病院長あいさつ(令和6年1月)

市立三次中央病院のホームページを訪れて下さりありがとうございます。 2024 年(令和 6 年)の年頭にあたりご挨拶申し上げます。

まずは、能登半島地震で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

令和6年1月1日に最大震度7を観測した能登半島地震では,輪島市,珠洲市を中心に甚大な被害をもたらし,2週間を経ても断水・停電が続いています。オール日本で復興に取り組まなくてはいけないものです。当院からも DMAT 派遣,災害支援ナース派遣等のサポートを行います。インフルエンザ,新型コロナウイルス,ノロウイルスを中心とした感染症対応,さらには疲弊した住民の方々の物理的,精神的サポートを継続できるための具体策の実行を国全体で取り組みましょう。

ここからは、地域の状況を眺めながら、当院の現状をご紹介します。

・地域の医療事情

広島県北東部に位置し、三次市と庄原市で構成される備北二次保健医療圏は、広大な面積を少ない医療資源でまかなっています。広島県は北海道に次いで 2 番目に無医地区が多い県で、53地区あります。その中でも備北二次保健医療圏には31地区の無医地区が存しています(参考サイト 広島県 HP

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/543552.pdf).

・地域連携の密接さ

広大な地域に、医師も病院・診療所も少ない状況で、地域医療をなんとか継続できているのは、少ない医療機関間の連携がよくとれていることと、住民の皆様の理解があってのことだと実感しています。

三次市内には,五つの病院があります。その内の一つは重症心身障害児施設(子鹿医療療育センター)ですので,一般医療を担う病院は四つになります。この四つの病院はうまく機能分担ができているだけでなく,普段から連携の良いことが特徴です(図 1)。

連携の良さは、3年間のコロナ禍でも機能し、備北地域全体の会議を50回以上行いました。

図1. よくある質問

広島県地域医療セミナー資料

・三次市の中で中心的な役割を担っていると思いますが、地域医療をする上での特有な取り組みなどはありますか?

三次市 四病院連絡協議会

目的:三次市内の四つの病院が「顔の見える関係」を構築し円滑な連携により地域医療に貢献

設立:平成17年8月

取組:看護部会・MSW部会・栄養部会・薬剤師部会ごとで、

病院連携に関する研修会等を企画・実施 同じ課題に協働で解決に取り組む また、各病院の取組・スタッフ等を紹介する連携ハンドブックの更新を毎年行っている。

・急性期、二次救急≒ 市立三次中央病院

・回復期、一次救急≒ 三次地区医療センター

・慢性期、療養、神経内科 ≒ ビハーラ花の里病院

・慢性期、精神科、介護医療院 ≒ 三次病院

・市立三次中央病院の歴史

本院の開設は1952年(昭和27年)です。一部事務組合・双三中央病院として6診療科,32床での開設でした。馬洗川の川縁の校舎を譲り受けてのスタートです。1969年(昭和45年)同地で全面改築し,12診療科,275床となり,名実ともに双三郡の基幹病院として機能することとなりました。

さて、その2年後の1971年(昭和47年)豪雨災害で、しばらく機能低下に陥りました。この経験から、1994年(平成6年)には、災害の起こりにくい、つまり水害のない高台で地盤の堅固な場所を求めて、また地域完結型医療の中核を担う病院を目指して、現在の地である東酒屋地区に新築移転しました。

以後,順調に機能拡大を行っていくにつれて,スタッフ数も増えました。1994年(平成6年)の常勤医師数は34名ですが,2023年(令和5年)の医師数は84名です。この間,臨床研修指定病院,地域がん診療連携拠点病院,地域医療支援病院等々の認定を受けるとともに,医療機器の積極的導入に努めています。2014年にはPET-CTも導入し順調に稼動しています。

・当院の医療への取組み

基本的な考え方は、「救急医療の充実と地域連携の推進により、市民の安心 365 日を担保する」ことにあります。とにかく、急性期、二次救急を担える病院が近隣にありません。また今後、高齢者医療の充実がより必要となります。人口減でありながら、高齢者医療ニーズは2040年までは減らない見込みです。脳卒中・心筋梗塞・外傷にしっかり対応しつつ、より高度化する医療にも対応していく所存です。

当院の基本方針の中に、「地域を担う医療人の育成」があります。前述のとおり、最新の医療機器の導入は医療人育成の観点からも大切です。2024年には手術ロボットを導入する予定です。

・地域との関わり

当院は市立病院として運営するだけでなく,備北地区全体~島根県南域も含めた周辺地域を俯瞰して運営していくことが病院の経営戦略として重要であると考えています。

病院広報紙"花みずき"は、市内全戸の約2万3千戸と関連医療機関、施設に配布しています。患者支援センターだよりは、近隣医療機関・福祉施設の370部配布を行っています。患者の会としては"がんサロン"(第3火曜日)に、糖尿病患者の"みよしぶどう友の会"等があります。市民公開講座も当院医師の講演のほか、第一線の大学教授を招聘して行っています。三次市としてのイベントに"なるほど出前講座"があり「思春期の性について」、「心の健康づくり」、「みんなで取組む感染予防」などのメニューを揃えて出張講座を行っています。

・メディカルコントロール(救急医療の検証)

備北消防との救急医療連携における当院の役割は重要です。令和 4 年度の備北消防管内での救急搬送約 4,500 件のうちの 52%である約 2,400 件は当院に搬送されますが,その応需率は 97.2%です。基本的に救急受入をお断りすることはありません。当院の責務です。さらに,質の担保のために「救急搬送・応需に関する検討会」を 3 ヶ月毎に開催し,情報共有と改善のための活動を行っています。また,年に 4 回の「備北圏域メディカルコントロール協議会」を行い,事例についての事後検証を行っています。

- ・市立三次中央病院の今後と病院経営計画 病院として力点を置く取組み内容は以下の6つです。
 - ① 救急, 高度・専門及びチーム医療の充実: 主にがん診療連携拠点病院の機能充実・発揮
 - ② 広島県北〜島根県南域の広域医療圏における地域完結型医療に向けた連携の推進
 - ③ 患者中心の医療の推進と情報開示による開かれた医療
 - ④ 安全で安心な医療の提供
- ⑤ 医療情報システムの充実
- ⑥ そのための病院経営計画策定

※病院経営計画の骨子は、「地域中核病院としての医療レベルの向上と医療人を育成できる教育体制の整備」となります。少し具体的に述べると、

- i)救急医療体制の更なる充実: 令和3年より救急科を設置したところです。救急医療をより充実させることを目指します。
- ii)厚労省が取り組む3つの改革についてPDCAを回しつつ推進
 - ・地域医療構想:備北メディカルネットワークの事業推進
- ・医師の働き方改革,チーム医療の推進
- ・医師偏在対策:医師等の派遣を担うハブ病院としての機能発揮
- iii)新興感染症に対応できる病院建設
- iv)災害に強い病院建設

広域災害拠点としての機能を発揮できる病院建設に取り組んでおり、順調に事業が 進んでいるところです。

・2023~2024年の病院事業

現在,進めている主な病院事業は以下の5つです。

- ① 病院建替事業:2029 年での現地建替を目途に,基本計画がほぼ完成しました。2024 年度から基本設計に入るところです。
- ② 電子カルテ更新:完全クラウド化 2023 年 12 月 3 日に稼働となり、このタイミングでクラウド型としました。病院新築での 移動や災害時 BCP としても極めて有効なツールとなります。
- ③ 病院機能評価受審:2024年2月1日,2日に日本医療機能評価機構による第三者評価を受審します。1年前からじっくりと取組みを行い,全体がガバナンスの取れたPDCAの回る組織になってきたと実感します。
- ④ 働き方改革:計画的年休の取得,医師時間外労働を月 80 時間以内とするための施策を色々と行っています。なかでも,チーム医療の推進,複数主治医制の導入と,制度周知が有効でした。月 80 時間を超える時間外労働となる医師は,数ヶ月に 1-2 名のみとなっています。
- ⑤ 地域医療構想:備北メディカルネットワークの活性化を行っていきます(後述)。
- ・10年間(平成24年~令和4年)の取組み(まとめ)
 - この10年間の病院の取組を以下の9つの項目としてまとめてみました。
 - ① TQM(Total Quality Management)充実へ
 - ② 医師・看護師等職員の労働環境の整備
 - ③ 救急医療・外来診療整備・チーム医療の充実

- ④ 経営健全化の推進・練り直し,診療報酬対策
- ⑤ 安全安心な医療・優しくて暖かな医療の推進
- ⑥ 医療情報システムの充実
- ⑦ 地域を担う医療人の育成
- ⑧ 地域医療支援病院・がん診療拠点病院としての機能強化
- ⑨ 備北地域全体で包括的に医療を進める体制作り(備北メディカルネットワーク)

① TQM(Total Quality Management 総合的質の管理)充実へ

当院では、患者安全のための3本柱として「TQM活動」「5S活動」「クリニカルパスの推進」をあげています。令和5年度の院内TQM活動発表会を1月に行いますが、18チームが発表します。

医療現場の TQM 活動については、広島県全体に広げる活動にリーダー的立場として取り組んでいます。

② 医師・看護師等職員の労働環境の整備

女性職員の働きやすい環境整備(産休明けの短期就労システム,女医ルームの新設,院内保育所設置(H25年)),医師・看護師業務のサポート体制の充実(抗がん薬ミキシング,医師事務作業補助者増員など),年末・年始手当支給,勤怠管理システム導入,院内 Wi-Fi 環境整備工事など,少しづつ着実に実施しています。

③ 救急医療・外来診療整備・チーム医療の充実 CST:心臓病サポートチーム, ICT:感染対策チーム, RST:呼吸サポートチーム, NST:栄養管理チーム,緩和ケアチーム,化学療法委員会,褥瘡対策チーム,糖尿病療 養チーム,排尿ケアチーム,腎臓病療養指導チーム,院内ストロークチーム,骨粗鬆症リ

エゾンチームが立ち上がっています。 ④ 経営健全化の推進・練り直し、診療報酬対策

収入生産性向上委員会を主体としての活動が有効で,査定率<0.3%を継続できています。備北メディカルネットワークでの備品等共通化により,注射器,PPE,補液剤などでスケールメリット活用による費用削減が果たせました。

⑤ 安全安心な医療・優しくて暖かな医療の推進

相談・連携業務の一元化,医療安全管理室の二人専従常駐体制,感染防止対策室の二人専従常駐体制,オープン型研修会・市民講座の積極的開催,地域連携パスの拡充などを行っています。

⑥ 医療情報システムの充実

iPad などの医療への応用/医療 DXによる地域医療・災害医療, 医療安全の推進を進めています。具体的には, 電子カルテ閲覧システムの構築, 地域診療所への電子カルテ閲覧システムの提供により, 救急医療への対応に役立てることが可能となります。

- ⑦ 地域を担う医療人の育成
 - 以下の具体的な実施策を継続しています。
 - ・医療スタッフの研修の支援強化として、出張旅費・論文費用・資格取得試験費用の全額支給
 - ・医局人事によらない独自の研修プログラム(南斗六星研修ネットひろしま)
 - ・備北メディカルネットワーク傘下組織の"地域医師育成・活躍支援協議会"では、医師の研修機会の提供のため、地域一体での研修会を開催(オンライン)
- ⑧ 地域医療支援病院・がん診療拠点病院としての機能強化 地域医療支援病院としての連携医療機関は現在 91 施設です。 病床・高額医療機器等の共同利用・共同診療、(登録医からの依頼で)速やかな救急医

療の提供,地域の医療従事者に対する研修,地域診療所への診療応援派遣を行っています。

令和5年度の新規事業として、歯科診療車を整備しました。

がん診療拠点病院としては、令和 5 年度よりゲノム医療の診療ができる体制としたところです。

⑨ 備北地域全体で包括的に医療を進める体制作り(備北メディカルネットワーク)

備北メディカルネットワークは、2017年に全国で一番目に認可された地域医療連携推進法人です。備北二次医療圏で救急医療を担う4つの病院が連携し、種々の事業を進めています。令和5年度の新規事業は"備北地区地域フォーミュラリの推進"です。詳細は、病院ホームページ「医療関係者の皆様へ」のサイトをご覧ください。

https://www.miyoshi-central-hospital.jp/personnel/bihoku-medicalnetwork/

・最後に

当院は、県北のみならず周辺地域~島根県南域の広域の急性期および高度医療を担う役割を求められています。そのニーズに少ない医療資源で対応していくための策を着実に進められるように努力を続けていきたい所存です。皆様方のご協力およびご指導をよろしくお願いします。

(令和6年1月15日脱稿)